

令和7年度（2025年度）第2回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日時：令和7年（2025年）12月18日（木）

午後1時30分から2時45分

場所：宝塚市役所第二庁舎 会議室

質問書の提出

令和8年度国保事業費納付金の仮算定結果を受け、副市長から協議会へ、国民健康保険税の税率等についての質問を行い、事務局から質問書の読み上げを行った。

議題1 子ども・子育て支援金制度の導入について

令和8年度より新設される上記制度について、配布資料を基に事務局から説明を行った。また、子ども・子育て支援金について、税率は県が示す標準保険料率に合わせること、減免基準は宝塚市の減免基準に合わせることを事務局より提案し、承認された。

＜主な質疑・意見＞

- （委員） 子ども・子育て支援金の税率を標準保険料率に合わせた場合、その税率で県への納付金額を賄うことはできるのか。
- （事務局） 県は標準保険料率を基に納付金額を決定しているため、理屈上は標準保険料率に設定すれば賄うことが出来る。逆に市独自の税率として標準保険料率を下回る税率を設定した場合は、不足が生じることになるので、基金等で補填する必要が出てくる可能性がある。
- （委員） 減免基準について、県と宝塚市では大きく異なるのか。
- （事務局） 大きく異なっており、宝塚市の減免基準の方が被保険者に対して手厚い内容になっている。詳細については、第3回運営協議会にて、再度説明を予定。
- （委員） 減免について、県より宝塚市の方が手厚く設定されていることだが、宝塚市の基準を採用した場合、納付金に対して税収が不足することになるのか。
- （事務局） 不足することになり得る。もし不足した場合は、基金を取り崩すことで補填する必要は出てくる。
- （委員） 現時点での見込額で推移した場合、基金の残高はあと何年ぐらいもつのか。
- （事務局） 現在の残高が約13億円。現状の基金の取り崩し予定額が約2億5千万円なので、5年程度は賄えると考える。ただ、今後県から示される本算定でも数字は変わってくる。
- （会長） 議論いただいた内容を踏まえ、子ども・子育て支援金に関して、税率は標準保険料率に、減免基準は宝塚市の独自基準にそれぞれ合わせることとする。

議題2 令和8年度国民健康保険事業の財政運営について

仮算定の結果を踏まえ令和8年度の予算等について配布資料を基に事務局から説明を行った。

＜主な質疑・意見＞

- （委員） 基金の使途について県から明確な発表がない中、基金の取り崩しに頼りすぎると不安ではないか。いざ基金が必要になった時に、十分な基金が確保されていないという事態にならないか不安である。
- （事務局） 保険料率の完全統一後は、基本的には基金の活用が難しくなるので、完全統一までになるべく基金を活用することが一つの方策として考えられる。事務局としては、活用できるうちになるべく基金を使いながら運営する方が得策と考える。
- （委員） 無理に残高を残さなくてもよい、ということか。
- （事務局） 逆に基金が残ってしまうと、使い道が無くなることもありますため、なるべく使い切る方向が望ましいと考える。
- （委員） 完全統一が令和12年度ということは、市独自の税率はいつまで採用可能なのか。
- （事務局） 令和12年度からは標準保険料率に移行するため、令和11年度まで。

- (委員) 令和12年度に税率も減免も県の基準に合わせるとなると、「急に上がった」と感じる人も多くなるよう思う。令和11年度まで低い水準で推移した方がトータルで支払額は安くなるが、急に上がったと感じて、不満に思う人も出てくると思う。
- (事務局) そういうことを回避するため、今後、徐々に税率を標準保険料率に合わせるといったことも視野に入れて、議論いただきたい。
- (委員) 令和12年度に完全統一と決まっているので、それまでにどういう道筋を立てるかという長期的な視野が必要だと考える。今後の納付金の推移や、保険料の水準はある程度想定できると思うので、その想定を踏まえて、1年あたりにどれくらい基金を取り崩せる、したがって保険税率はここまで下げる、という提案をいただいた方が、こちらとしても議論がしやすい。
- (事務局) 承知した。次回、長期的な見通しを提示した上で、さら議論を深めていただきたいと考える。
- (委員) 令和12年度に保険料率と減免基準の両方を合わせると、「急に上がった」と感じるのは間違いないが、令和11年度まで市の独自税率・基準で進めた方が、トータルで支払額が安くなることも間違ないので、事前に広報をしっかりすることが重要だと考える。
- (事務局) 市としても、広報の重要性は認識しているところであり、早めに広報することで、被保険者への周知を図る必要があると認識している。
- (委員) 子ども・子育て支援金分の減免で不足した分について、あくまで保険税として扱っている部分なので、基金から補填しても問題ないという認識で良いか。
- (事務局) 問題ない。
- (委員) 一般会計に返還する、一般会計に返還したうえで、宝塚市立病院の建設基金の一助にする、といったことも可能なのか。
- (事務局) 一般会計に返還することは可能。返還後の使途については、市の方で考える形になろうかと考えられるため、そこまで指定することが出来るかどうかは不明。

その他

事務局より、今年度の運営協議会の日程について説明。

- (会長) 協議会はこれで終了する。